

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

5月8日発行
Vol.104



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

のふるさと
重 福島県
YAE-NO-FURUSATO FUKUSHIMA

目次

●「みなみそうまチャンネル」から

- ・「南相馬 桜散歩」(小高区) --- 1
- ・2013年4月 浪江町の風景 ---2・3

●被災自治体News

南相馬市	-----	4
浪江町	-----	6
双葉町	-----	7
大熊町	-----	12
富岡町	-----	14
いわき市	-----	15

●交流ルームひばり通信

- ・「ボウリング」親睦会の開催--- 16
- ・「五葉松植樹」「記念石碑建立」式典のご案内 ----- 17
- ・「三条風合戦」観覧----- 17
- ・5月の「ひばり」 ----- 18
- ・今後の予定 ----- 18

「みなみそうまチャンネル」から
「南相馬 桜散歩」(小高区)



飯崎



小高神社



(4月13日撮影)



道の駅南相馬 観光交流館内
南相馬ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

「みなみそうまチャンネル」から

2013年4月 浪江町の風景



次ページへ続きます ▶

「みなみそうまチャンネル」から (つづき) 2013年4月 浪江町の風景





南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2013.5.2現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	6,464	群馬県	275	京都府	37	島根県	9	奈良県	3
宮城県	2,544	山梨県	120	青森県	36	長崎県	9	鳥取県	1
山形県	1,102	北海道	101	石川県	34	三重県	7	和歌山県	-
新潟県	1,001	長野県	98	沖縄県	26	愛媛県	7	山口県	-
東京都	842	秋田県	97	福井県	25	福岡県	7	徳島県	-
埼玉県	767	岩手県	95	岐阜県	17	香川県	5	宮崎県	-
茨城県	719	静岡県	84	滋賀県	13	高知県	4	鹿児島県	-
栃木県	551	愛知県	55	岡山県	12	佐賀県	4	※海外	14
千葉県	548	大阪府	44	広島県	12	熊本県	4	合計	16,326
神奈川県	477	兵庫県	43	富山県	9	大分県	4	(4/25	16,415)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,719	喜多方市	75	棚倉町	23	国見町	5	浅川町	2
福島市	1,577	会津坂下町	59	三春町	22	北塩原村	5	広野町	1
いわき市	756	南会津町	42	下郷町	16	玉川村	5	合計	6,464
郡山市	615	猪苗代町	38	会津美里町	16	古殿町	5		
会津若松市	389	本宮市	37	磐梯町	14	大玉村	4		
新地町	341	川俣町	36	西会津町	13	石川町	4		
二本松市	151	鏡石町	31	小野町	12	矢吹町	3		
伊達市	139	西郷村	29	只見町	7	天栄村	2		
須賀川市	104	桑折町	26	金山町	7	泉崎村	2		
白河市	100	田村市	24	矢祭町	6	鮫川村	2		



みなみそうまチャンネル。
Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp

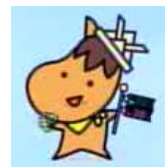
番組内容 [5/8~5/14]

パソコン視聴・アクトピラ配信

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. ウルトラ警察隊出動 [5分]
3. 2013年4月 南相馬市除染状況 [12分]
4. 春の市民まつり [11分30秒]
5. のまたん着ぐるみ発表会 [5分]
6. 中ノ郷騎馬会通常総会 [5分30秒]
7. ガンバレンピ 第45回
「鶏ささみとスナッペンどうの甘酢いため」 [12分]
8. ノリノリ体操 [4分30秒]

今週は市内の除染状況やウルトラ警察隊の紹介と海岸搜索の様子などをお伝えします。

また野馬追の中心的存在・中ノ郷騎馬会の総会や、晴天に恵まれた春の市民まつりの様子もお伝えします。



交流ルームひばりのパソコンとテレビでもご覧いただけます。

平成26年4月採用予定 南相馬市職員《大卒程度》を募集します

5月1日HP更新

市では、平成26年4月1日採用予定の職員を募集します。
新鮮な感覚と地域貢献への情熱のある方の応募をお待ちしています。

職種

大卒程度：一般行政・司書・土木

※高卒程度（一般行政）、栄養士の採用試験については8月募集を予定しています。

受付期限

5月24日（金）まで

受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります（平成25年5月24日までの消印有効）。

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。

- (1) 南相馬市役所市民課総合案内係および各区役所市民福祉課総合案内係で交付します。
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各総合案内係で交付
土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口（小高区役所を除く）で交付
- (2) 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書（大卒程度）請求」と朱書きし、返送用に120円切手を貼った
あて先（自分あて）を明記した角2号封筒を必ず同封して、請求してください。
- (3) ホームページからダウンロードできます。

採用予定人員	大卒程度 〔一般行政〕13名程度 〔司 書〕1名程度 〔土 木〕2名程度
受験資格	〔一般行政〕昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 （学歴は問いません） 〔司 書〕昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、図書館法による 司書の免許を有する方、もしくは平成26年3月末日までに免許取得見込みの方 〔土 木〕昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、大学で土木の専 門課程を履修した方または平成26年3月末日までに履修見込みの方もしくは高等学校 、高等専門学校で土木の専門課程を履修した方で、大学卒業程度の学力を有する方
試験日	平成25年6月30日（日）
試験会場	万葉ふれあいセンター 南相馬市鹿島区寺内字迎田22番地
試験内容	〔一般行政・土木〕教養試験、専門試験、適性検査 〔司 書〕教養試験、適性検査

問い合わせ

南相馬市役所 総務部 総務課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27（本庁舎3階）

TEL 0244-24-5222

浪江町からのお知らせ

町民の避難状況(平成25年4月30日現在)

5月1日HP更新

浪江町民の避難先(都道府県別、県内市町村別)の状況についてお知らせします。

都道府県別

	都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数
1	北海道	70	13	東京都	953	25	滋賀県	1	37	香川県	2
2	青森県	62	14	神奈川県	506	26	京都府	34	38	愛媛県	13
3	岩手県	33	15	新潟県	534	27	大阪府	60	39	高知県	7
4	宮城県	598	16	富山県	19	28	兵庫県	20	40	福岡県	21
5	秋田県	78	17	石川県	41	29	奈良県	6	41	佐賀県	5
6	山形県	233	18	福井県	12	30	和歌山県	-	42	長崎県	11
7	福島県	14,614	19	山梨県	63	31	鳥取県	1	43	熊本県	2
8	茨城県	880	20	長野県	58	32	島根県	9	44	大分県	6
9	栃木県	432	21	岐阜県	20	33	岡山県	19	45	宮崎県	7
10	群馬県	211	22	静岡県	75	34	広島県	15	46	鹿児島県	8
11	埼玉県	747	23	愛知県	35	35	山口県	1	47	沖縄県	33
12	千葉県	594	24	三重県	8	36	徳島県	1	48	国外	12
										合計	21,170
										県内避難者数	14,614
										県外避難者数	6,556

福島県内市町村別

	市町村名	人数		市町村名	人数		市町村名	人数		市町村名	人数
1	福島市	3,665	16	川俣町	114	31	三島町	2	46	浅川町	3
2	会津若松市	372	17	大玉村	35	32	金山町	2	47	古殿町	1
3	郡山市	1,673	18	鏡石町	23	33	昭和村	1	48	三春町	40
4	いわき市	2,272	19	天栄村	1	34	会津美里町	15	49	小野町	34
5	白河市	289	20	下郷町	3	35	西郷村	164	50	広野町	13
6	須賀川市	116	21	檜枝岐村	-	36	泉崎村	1	51	檜葉町	1
7	喜多方市	80	22	只見町	4	37	中島村	-	52	富岡町	-
8	相馬市	487	23	南会津町	18	38	矢吹町	28	53	川内村	2
9	二本松市	2,526	24	北塩原村	3	39	棚倉町	12	54	大熊町	-
10	田村市	54	25	西会津町	9	40	矢祭町	3	55	双葉町	-
11	南相馬市	1,112	26	磐梯町	3	41	埴町	6	56	浪江町	1
12	伊達市	114	27	猪苗代町	38	42	鮫川村	4	57	葛尾村	-
13	本宮市	755	28	会津坂下町	26	43	石川町	13	58	新地町	50
14	桑折町	399	29	湯川村	-	44	玉川村	2	59	飯舘村	1
15	国見町	10	30	柳津町	2	45	平田村	3		福島県内	9
										合計	14,614

問い合わせ

町民税務課 住民係

TEL 0243-62-0129

平成25年度浪江町就学援助の申請受付について

5月1日HP更新

平成25年度の浪江町就学援助の申請受付についてお知らせします。

就学援助は、現在原発避難者特例法により原則として避難先(就学先)市区町村で実施することとなっておりますので、就学援助を希望される方は、まずは避難先(就学先)市区町村の教育委員会または学校へご相談ください。

避難先(就学先)市区町村の就学援助の認定要件(所得条件等)により対象とならない、またはならなかった方については、最終的に本町で認定および支給を行いません。

※避難先自治体との重複支給は行いません。

浪江町就学援助申請書

平成26年1月上旬に、小・中学校に通学している児童・生徒がいる世帯に対して申請書類を郵送します。

浪江町就学援助内容

浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費(実費)および就学に必要な学用品費、その他校外活動にかかる経費の一部を援助します。

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0243-62-0301



双葉町からのお知らせ

放射線内部被ばく検査(ホールボディカウンター)のお知らせ

5月7日HP更新

現在、双葉町と「ひらた中央病院」(福島県石川郡平田村)との協定により、町民で希望される方は、当病院において次のとおり内部被ばく検査を受けることができます。

検査対象者

双葉町民で希望される方

検査料金

全町民無料

▼検査の受け付けおよび問い合わせ

医療法人 誠励会 ひらた中央病院

住所:福島県石川郡平田村大字上蓬田字清水内4番地

連絡先:フリーダイヤル 0120-064-771

受付時間:月～金曜日(祝日除く)午前10時～正午、午後2時～4時

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

5月2日HP更新

5月に入り新緑のさわやかな季節となりましたが、依然として私たちを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

町の復興が少しずつでも前進するよう日々努めておりますが、そのためには、常に町民の皆さまの声に耳を傾け、町民の立場に立った行政を行うことが最も重要であると考えておりますので、今後とも格段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

避難指示区域の再編などこれまでの町の取組状況について、町民の皆さまにご報告いたします。



■ 避難指示区域の再編について

警戒区域と避難指示区域の見直しにつきましては、両竹、中野、中浜地区を避難指示解除準備区域、その他の地区を帰還困難区域とする国の提案を受けて、2月以降11回の住民説明会を開催しましたが、参加された町民の方からは、双葉町全域を帰還困難区域としてほしいとの強い要望や、賠償基準の引き上げに関する意見を数多くいただきました。しかし、区域見直しは線量に応じて行うとの国の方針に変わりはなく、町としては、国の提案を受け入れざるを得ない厳しい判断を迫られました。町民の皆さまにおかれましても、納得はされていないにしても、こうした町の苦渋の判断にご理解をいただいたものと考えております。

4月23日には双葉町議会のご了解をいただき、国の提案を受け入れる旨の通知を国(原子力災害対策本部)に対して行いました。この中では避難指示解除の見込み時期を、町内全域において原子力事故発生後6年とし、現在の避難指示区域は当分の間継続されること、また、避難指示の解除にあたっては、福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていることや、日常生活に必要なインフラ等の復旧がなされていることなどを前提として、町内の地域を一体として行うことを求めました。さらに賠償問題など7項目の付帯事項を添えて避難住民の生活改善を強く求めております。

今後は、連休明けに国による区域再編の決定が行われ、その後施行されることとなります。損害賠償に関しては、区域再編を契機に精神的損害等の包括請求や、財物や家財の賠償が始まりますので、生活再建のための賠償手続きを進めていただきますようお願いいたします。

なお、現在の賠償基準に関しては、あくまでも最低基準と認識しております。今後も双葉郡の各町村と連携を密にして、国と東京電力に対して賠償基準の改善を強く求めてまいりますので、今後もお意見を願います。

次ページへ続きます



■双葉町復興まちづくり計画(案)の審議について

双葉町復興まちづくり計画につきましては、昨年7月以降これまで11回の復興まちづくり委員会を開催し、計画の基本理念や素案についてご審議いただいております。委員会では、町民一人一人の生活再建に向けた取組、町民のきずなの維持・発展に向けた取組、ふるさとへの帰還と双葉町の復興に向けた取組について、7000人の復興会議や住民意向調査での町民の皆さまのご意見を踏まえた議論をいただいているものと承知しております。

今後、今月中には復興まちづくり委員会から町長に対して計画案の報告がなされる予定であります。特に、双葉町の復興の大きな柱となる復興公営住宅を中心とする「仮の町(町外拠点、町外コミュニティ)」の整備の在り方や、学校の再開の問題については、町の重要課題と認識しておりますので、委員会からの報告を受けて、町民の皆さまからのご意見をもとに、議会との協議を踏まえて計画を策定していきたいと考えております。

■避難所の今後の在り方について

加須市の旧騎西高校避難所の運営につきまして、これまで埼玉県、加須市、地域住民の皆さまなど多くの関係各位の深いご理解をいただいていることに対して厚く感謝申し上げます。

この避難所は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による唯一の一次避難所となっています。現在123名の方がここで避難生活を送られています。しかし、このような状態が今後も継続されることは好ましい事態ではないと考えており、町民の皆さまには少しでも元の双葉町での居住生活に近い暮らしを送っていただきたいと考えております。

4月24日に旧騎西高校自治会との懇談会を開催し、避難所で生活する町民の皆さまから数多くのご意見をいただきました。避難所の解消にあたっては、何よりも町民の皆さまの新しい住居が決まることが第一条件でありますので、今後も旧騎西高校自治会との意見交換を継続して実施していきたいと考えております。

なお、4月18日に自由民主党福島県議会議員会ふくしま復興本部に対して、また翌19日には根本匠復興大臣と田村憲久厚生労働大臣に対して、旧騎西高校避難者の処遇並びに受け入れ先の確保と、今後の町民の生活再建(住宅確保)への支援、「仮の町」の整備、借上げ住宅の受付期間及び契約期間の延長、仮設住宅の供与期間の延長に伴う居住環境の改善、福島県内外の借上げ住宅の住替制限の緩和、復興公営住宅の建設などの要望を行いました。

今後も国と福島県など関係機関との協議を行い、旧騎西高校避難所の在り方や町民の皆さまの今後の生活再建の課題について取り組んでまいります。

結びに、町民の皆さまのご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます。

平成25年5月2日

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町民の避難状況

5月2日HP更新

【平成25年5月1日現在】

所 在	人 数
◆福島県内に避難されている方	3,779人
◆福島県外に避難されている方	3,140人

*旧埼玉県立騎西高校・・・123人

都道府県別避難状況

	都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数		都道府県	人数
1	北海道	14人	13	東京都	381人	25	滋賀県	1人	37	香川県	-人
2	青森県	18人	14	神奈川県	199人	26	京都府	11人	38	愛媛県	5人
3	岩手県	9人	15	新潟県	204人	27	大阪府	4人	39	高知県	-人
4	宮城県	178人	16	富山県	22人	28	兵庫県	3人	40	福岡県	11人
5	秋田県	15人	17	石川県	13人	29	奈良県	5人	41	佐賀県	4人
6	山形県	50人	18	福井県	7人	30	和歌山県	-人	42	長崎県	6人
7	福島県	3,779人	19	山梨県	12人	31	鳥取県	-人	43	熊本県	5人
8	茨城県	385人	20	長野県	7人	32	島根県	18人	44	大分県	7人
9	栃木県	165人	21	岐阜県	10人	33	岡山県	3人	45	宮崎県	-人
10	群馬県	42人	22	静岡県	36人	34	広島県	3人	46	鹿児島県	16人
11	埼玉県	1,042人	23	愛知県	13人	35	山口県	-人	47	沖縄県	6人
12	千葉県	192人	24	三重県	-人	36	徳島県	1人		計	6,902人

*所在不明(情報有り)、海外:17人 *震災時に生活実態なし:3人

*死亡・行方不明:218人(うち災害関連死亡者(3/22現在):113人、行方不明者:1人)

福島県内市町村別避難状況

	市町村	人数		市町村	人数		市町村	人数		市町村	人数
1	福島市	434人	15	国見町	-人	29	湯川村	-人	43	石川町	4人
2	会津若松市	111人	16	川俣町	4人	30	柳津町	-人	44	玉川村	1人
3	郡山市	753人	17	大玉村	8人	31	三島町	-人	45	平田村	5人
4	いわき市	1,514人	18	鏡石町	9人	32	金山町	-人	46	浅川町	-人
5	白河市	258人	19	天栄村	3人	33	昭和村	-人	47	古殿町	-人
6	須賀川市	55人	20	下郷町	7人	34	会津美里町	19人	48	三春町	14人
7	喜多方市	16人	21	桧枝岐村	-人	35	西郷村	36人	49	小野町	5人
8	相馬市	50人	22	只見町	-人	36	泉崎村	2人	50	広野町	9人
9	二本松市	51人	23	南会津町	15人	37	中島村	-人	53	川内村	1人
10	田村市	31人	24	北塩原村	-人	38	矢吹町	22人	58	新地町	9人
11	南相馬市	149人	25	西会津町	1人	39	棚倉町	13人		市町村不詳	1人
12	伊達市	18人	26	磐梯町	-人	40	矢祭町	4人		計	3,779人
13	本宮市	59人	27	猪苗代町	34人	41	塙町	32人			
14	桑折町	3人	28	会津坂下町	19人	42	鮫川村	-人			

問い合わせ

双葉町総合受付コールセンター

0120-455-770

双葉町における「警戒区域」および「避難指示区域」の見直しについて

5月6日HP更新

内閣府原子力災害対策本部は、5月7日に、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、双葉町において設定された警戒区域および避難指示区域について、「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日、原子力災害対策本部決定)に基づき、警戒区域と避難指示区域の見直しについて決定しました。

見直しによる町内の新たな区域区分について

- (1)避難指示解除準備区域……大字両竹、大字中野、大字中浜
- (2)帰還困難区域……上記の「避難指示解除準備区域」を除く町内全域

避難指示の取扱いについて

今回の見直しに伴い双葉町の警戒区域は解除されますが、避難指示は継続されます。

今後の避難指示の解除については、国は、日常生活に必須なインフラや生活関連サービスがおおむね復旧し、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗した段階で、福島県・双葉町・住民の皆さまとの十分な協議を踏まえて、行うこととしております。

町としては、上記の点に加えて、町内の空間放射線量が十分に低くなっていることや、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていることなども前提としたうえで、避難指示の解除の検討は、今回、避難指示解除準備区域となる大字両竹・大字中野・大字中浜のみを対象とすることなく、双葉町内の他の地域と一体として行うことを国に要求しています。

賠償の取扱いの基準となる、避難指示解除見込み時期は、大字両竹、大字中野、大字中浜(避難指示解除準備区域)および上記以外の地域(帰還困難区域)ともに、事故発生後6年以降となっています。なお、このことは、上記のとおり、6年後に避難指示が解除されることを意味しているものではありません。

区域の運用

(1)避難指示解除準備区域

避難指示解除準備区域は、引き続き、住民の避難が求められる地域のため、区域内への立入り等、具体的な運用は次のとおりです。

区域内でできる活動	区域内で原則としてできない活動
<ul style="list-style-type: none"> ①主要道路における通過交通 ②住民の一時的な帰宅(住民による自宅等の片付けや修繕を含む) ③公益を目的とした立入り(除染、防災・防犯、公的インフラの復旧、農地の保全管理等) ④復旧・復興に不可欠な事業の再開(金融機関、廃棄物処理、ガソリンスタンド等) ⑤居住者を対象としない事業の再開(製造業等) ⑥営農・営林の再開(稲の作付け制限及び除染の状況を踏まえて対応) ⑦上記の諸活動に付随する事業の実施のための立入り(事業者による復旧・復興に向けた資機材の保守・修繕や荷物の運搬、住居等の修繕工事等) ⑧その他、復旧・復興に不可欠だと認められる事業の再開 	<ul style="list-style-type: none"> ①本区域内での宿泊 ②居住者を対象とする事業の再開(ただし、左記⑧に該当するものを除く) ※病院、福祉・介護施設、飲食業、小売業、サービス業などについては、施設の新築や補修、資機材の搬入、在庫管理など、事業再開に向けた準備作業のみ可能 ③本区域外からの集客を主とする事業の再開(宿泊業、観光業等) ④その他左欄以外の活動

次ページへ続きます



(2)帰還困難区域

帰還困難区域の放射線量は非常に高いレベルにあることから、区域境界において、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、住民の方に対して避難の徹底を求める地域です。

その場合でも、例外的に、可能な限り住民の方の意向に配慮した形で一時立入りを実施いたします。その際、警戒区域の一時立入りと同様、引越業者や修繕業者を帯同することも可能です。

なお、一時立入りを実施する場合には、スクリーニングを確実に実施し、個人の被ばく線量管理の実施や防護装備着用にご協力していただきます。

また、火災予防のため、町内での火気の取り扱い禁止にご協力願います。

※警察・消防は区域の防犯・防火のため、避難指示解除準備区域、帰還困難区域の両区域で活動を実施いたします。

施行日

平成25年5月28日(火) 午前0時

町内への一時立入りについて

区域の見直しに伴い、町内への立入り方法が変更となります。

立入り方法等につきましては、「双葉町立入りのしおり」をご覧ください。

なお、一時立入りのしおりは、全戸配布いたします。

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課

TEL 0480-73-6880(代)



大熊町からのお知らせ

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

5月1日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計	
			3/1	3/5	3/13	3/21	3/28	4/3	4/11	4/18		4/25
23	夫沢	西北西約2.5km	11.9	11.2	12.5	12.4	12.1	12.3	11.9	11.4	11.3	NaI
25	野上	西約14km	1.0	1.1	1.8	1.8	2.0	1.5	1.9	2.0	1.7	NaI
26	野上	西約11km	2.1	2.0	2.2	2.1	2.2	2.1	1.9	2.0	1.9	NaI
29	夫沢	西約2.5km	34.8	34.1	28.2	36.0	34.6	30.9	33.2	32.9	33.8	IC
30	夫沢	西約2.5km	16.4	16.0	16.5	15.4	15.7	15.6	15.9	15.1	15.4	NaI
34	大川原	西南西約8km	2.3	2.2	2.3	2.4	2.4	2.3	2.1	1.8	2.1	NaI
35	野上	西南西約7km	8.1	7.9	7.9	8.4	8.6	8.1	7.9	7.5	7.6	NaI
36	下野上	西南西約5km	4.5	4.6	4.7	5.1	5.1	4.8	4.4	4.9	4.3	NaI
37	夫沢	西南西約3km	43.3	43.6	41.2	44.1	45.1	43.0	41.5	41.6	42.2	IC
38	小入野	西南西約3.5km	5.4	5.4	5.2	5.8	5.3	5.4	5.6	5.2	5.1	NaI
47	熊川	南南西約4km	22.1	21.7	22.6	23.9	21.6	23.4	24.1	25.3	24.7	IC
50	熊川	南約4km	12.0	11.7	11.9	13.0	11.9	12.2	11.2	11.7	10.8	NaI

いわき地区応急仮設住宅・県営住宅の入居者を募集のお知らせ

5月1日HP更新

5月1日現在、大熊町いわき地区応急仮設住宅・県営住宅に空室が出ました。
平成23年3月11日に発生した東日本大震災などで被災され、大熊町に住所を有する方を対象として、入居者を募集します。

募集住宅内容

(いわき地区応急仮設住宅)

仮設名称	間取り	戸数	家族数	所在地	
好間第一	2K(30㎡程度)	3戸	2人～	いわき市好間工業団地26-1	
好間第二	1K(20㎡程度)	1戸	1人～	いわき市好間工業団地1-116	※ペット不可
	2K(30㎡程度)	1戸	2人～		
	3K(40㎡程度)	2戸	3人～		
好間第三	1K(20㎡程度)	1戸	1人～	いわき市好間工業団地1-43	
鹿島第一	2K(30㎡程度)	3戸	2人～	いわき市鹿島町下矢田字二反田21-1	
鹿島第二	2K(30㎡程度)	4戸	2人～	いわき市鹿島町下矢田仲沖25-1	
渡辺町	2K(30㎡程度)	1戸	2人～	いわき市渡辺町屋野字白岩1-1	
上神白	1K(20㎡程度)	3戸	1人～	いわき市小名浜上神白字山崎16-1	
	2K(30㎡程度)	1戸	2人～		

(県営住宅)

団地名	間取り	戸数	家族数	所在地	
叶田	3K(4階)	1戸	3人～	いわき市好間町小谷作ヲミカト68-1	※ペット不可
下湯長谷	3LDK(4階)	1戸	3人～	いわき市常磐下湯長谷町3丁目65	※ペット不可
	3DK(1階)	1戸	3人～		

応募資格

自らの資力では住宅を確保できない方で、以下の全ての項目に該当する世帯

- 1.大熊町に住所を有している世帯およびその家族
- 2.原子力事故による避難指示等が出ている地域で避難している世帯
- 3.入居が決定した住宅へ入居開始から2週間以内に入居できる方

※現在、借上げ住宅または既存の応急仮設住宅へ入居されている方の申請については入居決定の際に、入居予定者全員の退去手続き等が必要となります。

※いわき市の現在の住宅事情から、いわき地区応急仮設住宅への入居は就業、就学等の移動理由がある世帯が優先となります。

応募方法

大熊町応急仮設住宅等入居申請書または県営住宅等一時使用許可申請書に必要事項を記入の上、大熊町役場会津若松出張所まで、窓口(平日8:30～17:15)、郵送、FAXにてお申し込みください。

避難先が遠方で申請書の入手が困難な場合は、生活支援課までご連絡ください。

※募集の応募期限は、5月21日(火)(必着)です。

※電話を含め指定様式以外による申請は受け付けできません。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

0120-26-3844(代)



富岡町からのお知らせ

医療費の返還請求について(資格喪失後の受診)

5月1日HP更新

**** 国民健康保険からのお知らせ ****

国保資格喪失後に受診した医療費は…

社会保険等への加入や、町外への転出などの理由で他の保険に変わった場合、富岡町国民健康保険の資格を失います。

資格のない方が医療機関等で富岡町国保の「保険証」を使用された場合、医療費の保険給付分と一部負担金免除分を富岡町国保へ返還することになります。

※返還した医療費は、本来の健康保険へ請求すると療養費として払い戻しが受けられます。

医療費返還の主な流れ

- (1) 役場から、医療費返還の通知・保険給付した額の明細書・納付書・同意書(診療報酬明細書の取り寄せに使用します。)を該当者へ送付
- (2) 納付書で納付(領収証書は加入されている社会保険等への請求に必要)
- (3) ご自身で、加入されている社会保険等へ請求(領収証書、同意書を添付)
※詳しい請求方法は、加入されている社会保険等へお問い合わせください。
- (4) 町国保は、社会保険等からの該当者の同意書を受領後、社会保険等へ診療報酬明細書を送付。社会保険等は、審査後、該当者へ払い戻し

保険証は正しく使いましょう

保険が変更になったり転出したりすると、今までの保険証は有効期限内であっても使用することはできません。加入された保険から交付が遅れているなどの理由によりお手元に加入保険の保険証がない場合は、医療機関等で一旦全額をお支払いし、保険証を交付されてから医療機関または加入保険に還付の手続きを行ってください。国保の資格を喪失した方は、国保保険証と一部負担金免除証明書を速やかに役場まで返却してください。

また、保険証が変更になった場合は、必ず病院等へその旨をお申し出ください。

国保の手続きは忘れずに

富岡町国保の資格を喪失した場合(後期高齢者医療保険に移行した場合を除く)は、役場での手続きが必要です。①新しい社会保険の保険証(国保を抜けられる方全員分)、②国保の保険証と一部負担金免除証明書、③印鑑を持参のうえ、富岡町役場(各出張所を含む)でお手続きください。

郵便での手続きも可能ですので、国保年金係までご連絡ください。

問い合わせ

健康福祉課 国保年金係

0120-33-6466



いわき市からのお知らせ

国道6号の交通規制について

5月1日HP更新

いわき市では、良好な水環境をつくり、地震災害に強い下水道にするため、国道6号の平塩および平中神谷地内において、下水道工事を実施します。

これに伴い工事期間中は、交通規制により渋滞が予想されご不便をお掛けしますが、周辺道路への迂回や時間に余裕をもってお出かけになるよう、ご理解とご協力をお願いします。

【平塩・平中神谷地内】5月の交通規制

場 所	期 間	規制時間と規制内容
平塩 平中神谷 地内	5月20日(月)～5月31日(金)	終日 2車線規制

(規制時間と規制内容については、工事の進捗により変更することがあります)



【問い合わせ】

発注者 いわき市 下水道建設課 建設第一係 電話(0246)22-7521
 施工業者 仙建・加地和特定建設工事共同企業体 電話(0246)38-4480

市・県民税証明書の発行について

5月6日HP更新

平成24年度(平成23年中収入分)の市県民税に係る各種税証明書の発行は、6月1日からとなります。

なお、今年度以前(平成23年度～平成19年度)の各種税証明書については、6月1日以前でも発行可能です。

問い合わせ

財政部 市民税課

TEL 0246-22-7426

交流ルームひばり通信

『ボウリング』親睦会の開催

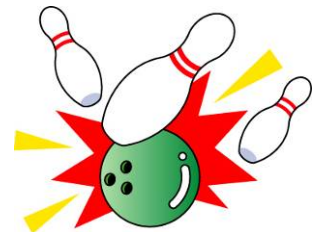
恒例になりました「ボウリング」親睦会の開催です。

新体制のひばりになりましたが、前職員 吉岡さんのご協力により企画いたしました。今回は、三条市に避難されている方々のみでの参加ですが、一緒に汗をかきませんか？お子さんも楽しめます。見学歓迎！見て笑って楽しみましょう。

日時 5月18日(土) 午前10時 現地集合
(ひばり集合 午前9時30分)

場所 POP BOWL 県央
燕市井土巻1811-1 TEL 0256-46-8828

参加費 大人 1,200円 高校生以下 800円
(2プレイ、靴代込)



※ボウリング終了後、皆さんで昼食の予定です。
(不参加の場合、申し込み時にお伝えください。)

締め切りは5月13日(月)午前中です。お電話お待ちしております。

交流ルーム「ひばり」 TEL0256-33-8650

『五葉松植樹』『記念石碑建立』式典のご案内

- とき **5月23日 木**
- ところ **三条市総合福祉センター**

■第一部

「五葉松植樹」「記念石碑建立」式典
午前11時～正午
三条市総合福祉センター 正面玄関

■第二部

食育推進委員さんによる食事会
午後0時20分～1時20分
会費 500円

*三条市の旬の食材を使った料理をお召し上がりください。

- * 國定三条市長もご臨席の予定です。
- * 福島県内へ帰られた方々も出席の予定です。

多数の皆様のご列席をお待ちしております。

**第二部の食事会は、申し込みが必要です。
締め切りは、5月17日(金)午前中です。
お電話お待ちしております。
交流ルーム「ひばり」TEL0256-33-8650**

『三条^{いか}凧合戦』観覧

初夏の青空に「ひばり」作成 福島の凧を揚げてみませんか？
子ども凧揚げ(小さな凧の準備あります)、大きな凧の糸に触れて一緒に揚げたり、
凧ばやしの演奏などイベントも盛りだくさんです。

日時 6月2日(日)
午前9時 交流ルームひばり 集合
(現地集合 午前9時30分)
午後2時30分 交流ルームひばり 解散予定
参加費 無料(昼食は三条凧協会様が用意して下さいます。)



**締め切りは5月17日(金)午前中です。お電話お待ちしております。
交流ルーム「ひばり」TEL0256-33-8650**

5月の「ひばり」 利用時間 午前9時30分～午後3時

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
★版画教室はボランティアの金子さんのご厚意で行っています。道具は準備してあります。当日参加も歓迎です。お待ちしております。				9日 ひばり休み 浜通り配布	10日	11日
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
フットボール 観戦	ホウリング 親睦会 申込締切	ひばり休み	三条 まつり	ひばり休み 浜通り配布	式典食事会 凧合戦観覧 申込締切	ホウリング 親睦会
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
		ひばり休み	版画教室 10時～	五葉松植樹式典 記念石碑建立式典 式典食事会 ひばり休み 浜通り配布		

今後の予定

- ☆7月・・・七夕まつり、ホテル観賞会ほか企画中です。
- ☆8月・・・三条夏まつり民謡流し参加（練習も早めに開始予定です。）

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 9:30～15:00 [休館日] 火曜日・木曜日

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1)
双葉町	0120-455-770	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数(2013.5.8 現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	39
南相馬市原町区	6
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	7
合計	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511